



議会だより

第十五号

平成8年1月25日

発行/岡垣町議会 編集/議会広報委員会

〒811-42福岡県遠賀郡岡垣町大字野間697-1 TEL(093)282-1211 FAX(093)283-3027



日本一と言われるしめなわが張られている九州大本山成田不動寺の初詣で風景



岡垣町の玄関であるJR海老津駅の門松

議会だよりは資源保護のため再生紙を使用しています。

もくじ

年頭所感.....	2
定例会と臨時会の概要...	3～4
一般質問.....	5～7
委員会だよりほか.....	8～9
議会ひろばほか.....	10

新年あけましておめでとうございます

本年もよろしくお願ひします



議長 竹井和明

年頭所感

町民の皆様明けましておめでとう
ございます。

年頭にあたり、町議会を代表して、
新春のごあいさつを申し上げます。

皆様方には、日頃から町政に対する
暖かいご理解とご協力を賜り、厚く御
礼申し上げます。

現在当町は刀根町政のもと、来るべ
き21世紀の超高齢化社会に備えるた
め、執行部と議会が一丸となって取り
組んでおります。

いよいよ来月から、福祉の里の本館
建設工事に着手し、明年4月完成に
向けて動き出しました。

町民の文化を高め、心の豊かさを育
むために建設されました岡垣サンリー
アイも既に軌道に乗り、この福祉の里
が完成すれば、安心して21世紀が迎え
られるものと確信いたしております。

しかし問題は、これらの施設を如何
に有効かつ機能的に運営できるかであ
ります。

それには、町民各位の更なるご支援
なくしては到底本来の目的は達成で
きません。

これからの町政は、執行部、議会そ
して町民とこの三者が一体とならな
ければ、真の住民のための行政にはな
りません。

私どもも、昨年の改選以来最初の新
年を迎え、その責任の重大さを痛感す
るとともに、議決機関としての本文を
忘れることなく、皆様方のご期待に応
えるよう決意を新たにしているところ
でございます。

昨年は、大きな、しかも暗い出来事
が日本中を覆いましたが、今年は景気
が好転するとの明るい予測が出されて
おります。

平成8年が岡垣町並びに皆様方に
とって、明るい充実した年になります
よう、心からお祈り申し上げます。新
年のごあいさついたします。

平成7年 第四回定例会

第四回定例会は、12月5

日から22日まで開催され、

町長からは、平成6年度一

般会計の決算など十四議案

の提出があり、議員からは、

日米地位協定の見直しと沖

縄県の米軍基地の整理・縮

小を求める意見書など四議

案が提案され、可決十二件、

認定五件、決定一件という

結果になりました。

人権擁護委員の推薦につき
意見を求めることについて
(適任と決定)

任期満了により、後任と
して茅原区の太田徳廣さん
と、吉木区の麻生洋海さん
が再任されました。

今後三年間、人権思想の
普及高揚や人権侵犯事件の
調査などをしていただきま
す。

議会の議員その他非常勤の
職員の公務災害補償等に関
する条例の一部を改正する
条例

(可決)

高齢化社会など社会環境

が変化しており、これにも

とづき、公務災害補償基準

を一部追加するための条例

改正です。

この改正により、通勤や

公務中の災害により、介護

が必要となった場合に介護

補償が受けられるようにな
りました。

また、遺族補償年金の支
給額の改善、年齢要件の緩
和等も併せて行われました。

町立体育施設の設置及び管
理に関する条例の一部を改
正する条例
(可決)

仮称「黒山小学校」用地
に建設中の松ヶ台グラウン
ドを、4月1日から利用で
きるようにするための条例
改正です。

グラウンドの広さは一八、
二〇〇平方メートルありま
す。

野球・ソフトボール・サ

ツカー・ゲートボールなど

多目的に利用でき、料金も

利用しやすく設定していま

す。

公民館類似施設の新築、増

改築並びにその用地取得に

対する補助金の交付に関す

る条例の一部を改正する条

例
(可決)

地域づくりの拠点となる

公民館類似施設の建設を促

進するための条例改正です。

この改正により、用地取

得面積が一六五平方メート

ルが三〇〇平方メートルに、

用地取得費は四百万円が七

百万円に、建設費等は四百

万円が七百万円にと、補助

対象面積と補助金額が引き

上げられました。

一般会計補正予算(第5
号)
(可決)

今回は、普通交付税で措

置された広域組合に納付す

るし尿処理施設に係る負担

金が、当初の見込みを下回

ったことなどをおもな内容

とする予算補正です。

これにより、歳入歳出と

もに七千三百二十七万三千

円が減額され、予算総額は

八十二億八千八百六十八千

円となりました。

公共下水道事業特別会計補

正予算(第2号)
(可決)

今回は、西鉄団地の高倉

寄りの管渠工事延長による

予算補正です。

これにより、歳入歳出と

もに三千万円が増額され、

予算総額は十五億九千六百

十万円となりました。

一般会計歳入歳出決算認定

について
(賛成多数認定)

平成6年度の町の成果を

表したものです。

主なソフト事業は、本町

における「ひとづくり、ま

ちづくり」のシンボルマー

ク作成・サンリーアイ内の

図書館の書籍一万冊購入及

び住民票や印鑑証明の自動

交付機の設置・福祉バスの
運行開始・おかがき福祉の
里の実施設設計など。

ハード事業は、海老津駅

駐輪場の整備・都市計画道

路等の整備・ため池整備・

農業用水路等の整備・保育

環境や就学環境の改善など

が、実施されました。

歳入総額は七十一億六百

六万四千円、歳出総額は六

十八億七百二十一万六千円

でした。

監査委員は審査意見書の

中で、本年度の実質収支は

黒字を示しているが、町債
の増加、積立金の減少、特
に經常収支比率が、ここ1

2年は大幅に上昇してき

ているので注意を要すると

指摘している。

今後も予想される「ひと

づくり、まちづくり」など

による財政需要の増大や、

町を取り巻く社会経済情勢

から、今後とも歳入面にお

いては財政の早期確保に努

めるとともに、歳出面にお

いては行政全般にわたる効

率化を図り、関係各位の一



利用者の多い駅前の駐輪場

層の努力と、さらに有効な運営を期待するものである。」と結んでいます。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

(賛成多数認定)

平成6年度の事業成果は、歳入総額二十億四千八百四十八万八千円、歳出総額十九億四千一百九十八万八千円です。

老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

(賛成多数認定)

平成6年度の事業成果は、歳入総額二十六億四千九百八十二万七千円、歳出総額二十六億六千三百八十八万二千元です。

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

(認定)

平成6年度の事業成果は、歳入総額一千三百九十九万一千円、歳出総額一千一百四十二万七千円です。

公共下水道事業特別会計歳

入歳出決算認定について

(賛成多数認定)

平成6年度の事業成果は、歳入総額十六億三千二百三十八万五千円、歳出総額十五億九千七百七十一万八千円です。

三吉納骨堂無償譲渡について

(可決)

三吉納骨堂敷地無償貸し付けについて

(可決)

同和対策(物的)事業完了終結祭を終え、自立への援助として、地元へ納骨堂の無償譲渡・敷地の貸し付けが行われます。



三吉納骨堂

特定地域開発就労事業本村岸本線道路改良工事請負契約の変更について

(可決)

平成7年度就労事業の就労人員増に伴い、事業量が調整され道路工事が4メートル延び、総延長140メートルになりました。

請願・陳情

本定例会に提出された請願は六件、陳情は三件、継続審査となっていた請願一件と合わせて合計十件の審議を行い、請願は採択五件、継続審査二件であり、陳情は採択二件、継続審査一件という結果になりました。

採択となった請願や陳情に伴う意見書も、すべて可決となりましたので、内閣総理大臣をはじめ関係機関に対し送付しました。

水道本管設置及び防火用消火栓の設置について
〔三吉区の一部〕(採択)

一丁ため池周辺の歩道公園

設置についての請願

(採択)

上水道設置の請願
〔東黒山の一部〕(採択)

新たな「食料・農業・農村基本法の制定」を求める意見書の提出についての請願
(採択)

新たな「食料・農業・農村基本法の制定」を求める意見書
(可決)

介護保険構想を白紙に戻し、国民の願いに出来る公的介護保障の充実を求める請願
(継続審査)

公的年金一元化に伴う鉄道年金制度の是正に関する請願書
(採択)

公的年金一元化に伴う鉄道年金制度の是正に関する意見書
(可決)

WTO協定の改定を求めるなど政府関係省庁に意見書の採択送付をお願いする請願
(継続審査)

二〇〇海里排他的経済水域の全面実施に関する陳情
(採択)

二〇〇海里排他的経済水域の全面実施に関する意見書
(可決)

沖縄で発生した駐留アメリカ兵による少女暴行事件に関する抗議についての陳情書
(賛成多数採択)

日米地位協定の見直しと沖縄県の米軍基地の整理・縮小を求める意見書
(可決)

地位協定の詳細は10ページの【用語解説】に掲載しています。

「おかがき福祉の里」周辺環境整備に関する陳情書
(継続審査)

臨時会

平成7年第五回臨時議会は10月31日に開催され、町長からは、「おかがき福祉の

里整備事業」に関する予算補正など三議案が提出され、可決二件、同意一件という結果になりました。

教育委員会委員の任命について
(同意)



任期満了に伴い、新たに上海老津区の森俊一さんが就任されました。

今後四年間、教育行政の向上を目指し努力していただくこととなります。

一般会計補正予算(第4号)
(可決)

歳入歳出ともに一千五百十七万が減額され、予算総額は、八十三億五千四百四十四万一千円となりました。

公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部変更について
(可決)

一般質問

竹内 和男 議員



町長は防災計画についてどう考えているのか

質問 阪神淡路大震災の調査、教訓を生かして、震災対策をどのように取り組まれているのか、町長の見解を問う。

早急に見直すよう、準備・調査中である

答弁 7月に、航空自衛隊との消防相互協定の見直しを申し入れている。

11月には、消防団や各区長に、一人暮らしのお年寄りなどの把握をお願いするとともに、在宅の看護婦やアマチュア無線家の協力も求めていきたい。

木造密集地区である高陽区の対策はどう考えるか

質問 大震災の多くの死者は老人や若者であり、古い木造住宅の倒壊や火災が原因だが、炭坑時代の古い木造家屋が残る高陽区の道路改善や、公園に耐震性の防火水槽の設置ができないか。

前向きに考えていきたい

答弁 耐震性の防火水槽については、専門家に調査を依頼したい。

また、道路については地権者の理解がないと困難であり、地権者や居住者の皆さん方のご理解が得られれば検討していきたい。

災害は待つてはくれないので、町で取り組めるものから行いたい。



高陽区の第一公園と住宅密集地

久保田秀昭 議員



救急車の増配備の検討はされたか

質問 前回、広域行政事務組合へ救急車の増配備要望書の提出を求めていたが、どうなっているのか。

機会があれば、その都度お願いしていく

答弁 たび重なる要望でもあり、人命尊重の立場から要望書を提出している。

回答は将来、財政事情、人口及び救急件数の推移を十二分に見守り検討していくとのことであった。

質問 消防力の基準に基づく救急車の配備基準は何台になるのか。

答弁 いろんな基準があるが、救急車に関しては、人口五万人に一台ということ、遠賀郡は九万数千人であるから二台です。



乗り降りが気になる海老津駅のプラットホーム

現在、遠賀郡消防署に救急車を三台配備しており、二台までは一台当たり10名程の体制で管理している。

三台目は人員配備がされておらず、緊急のときは、消防車を管理している人員で対応している。

質問 消防力の基準第十二条の七第一項は五万人に一台となっており、第二項は地域の実情に応じて増減することができるとなっている。

第三項では、六台に一台代替車を置くことになっており、三台目は代替車ではないか。

答弁 そのとおりである。

救急車の増配備は、それ相応の負担を覚悟しないと実現できないと思うが、人命尊重の時代でもあり、機会があるごとに理事会にお願いしていきたい。

障害者の利用しやすいプラットホームの整備を

質問 弱い立場の人達にとって危険であるJR海老津駅のプラットホームの改善が必要と考えるが。

答弁 プラットホーム改善の必要性は十分認識している。

JRでもすでに調査に入っており、改善される予定であるので、早期改善に向けて努力したい。

細川 光利 議員



町民のニーズに対応した新たな課の設置の考えはないか。

質問 地方行政をめぐる情勢は、社会の大きな変化と、更に町民の要望も多種多様化・高度化・緊急性・広域化・国際化など極めて厳しい現状にある。

従って、行政機能の活性化、各課の有機的連携を図るために仮称「企画調整課」の設置が必要と思うが。

現行体制の中で検討したい。

答弁 現状の中で行政事務の充実・改善を図り、行政機能の活性化・敏速化をすすめる、現時点での企画調整課設置は考えていない。

質問 議員活動の中で行政執行上に問題を感じている。行政中央研究所が策定し



吉木小付近の汐入川

た、本町の行政組織活性化方策の中で、行政機能が「企画立案」、「企画調整」というより連絡調整にとどまり、本来の企画調整を果たすには不十分であると指摘している。

行政機構の拡充は当然と思うが。

答弁 縦割り行政から横割り行政の連携強化を指導しており、今後、その中で検討したい。

河川を公園化する考えはないのか

質問 河川は民族の歴史文

化の根源であり、欠くことのできない構成要素である。

まちづくり・地域づくりの中に、河川の持つ生活基盤の生命的原点として政策を考えるべきと思うが。

自然生態に配慮した整備を考えている

答弁 これまで人工的色彩の強い河川工法で整備してきたが、今後は、自然生態の保全に配慮し、人間生活と調和する河川整備をすすめる。

曾宮 良寿 議員



どうする山田小のトイレ

質問 山田小学校のトイレは築後三十年もなり、現状はあまりの状態と思う。

大規模改修を予定されているが、トイレだけでも早急に改修できないか。

修繕費で対処する

答弁 大規模改修を平成9年に設計、平成10年に着工を予定しているが、それまでの二年間、衛生面、損傷の程度等で放置できない所については、校舎修繕予算の中で優先的に改修したい。

ボランティアの育成・組織化の考えはないのか

質問 福祉の面から、生涯学習の視点からも、今まで以上にボランティアの活動

が期待されている。その芽を育てる意味でも、また各ボランティア団体のネットワークを図るうえでも、活動推進拠点を公共施設内に設けていくべきであると思うが。

将来的に考えていきたい

答弁 福祉の面・社会教育の生涯学習の面など、さまざま

さまざまなボランティアが組織されているが、町として窓口を統一していない。現状は、専門ボランティアでもあり、そこそこの窓口や施設で対応している。将来的には、ご指摘の面も含めて、岡垣町の基本的な方向を定め整理していきたい。



ボランティア活動状況

平山 弘 議員



押し寄せる自由化の波

の中で農業施策は万全か

質問 食糧と農業の今後について問う。

答弁 新政策などで農業にはすばらしい未来があり展望も大いに開けるものと確信している。

質問 米を含む農産物の輸入自由化、減反の強制、新



田圃にハウスが多く見受けられる岡垣平野

食糧法で米価の下支えがなくなつて、中堅農家にも不安が広がっているのが現状であり、根本的には国の農政を変えねばならない。

厳しくなる状況の中で、農業者が誇りをもてるように行政は努力すべきだと思ふが。

農業の転換を指導し援助していく

答弁 将来的には食糧不足は必至であり、農業農村を守ることは大変重要である

が、現状の厳しい状況をどのように乗り越えるかが課題である。

そのためには基本構想にそつた営農類型を行政と農家が一体となつて実施することであり、適地適作のために町は十分な支援をしていきたい。

公民館活動の位置づけ

質問 各地域公民館の役割について問う。

答弁 人のふれあいの中から地域文化が育まれる。

各地域公民館は地域づくり、人づくりの拠点であり

重要だと認識している。

質問 各地域公民館の連絡協議会が準備されているが、町は条件整備として助成する必要があると思うが。

人づくりの拠点であり援助していく

答弁 まさにそのとおりである。

公民館活動は、町の発展はもとより、災害時でもたいへん重要であり、できる限りの助成をしながら援助していく。

矢島 恵子 議員



高度利用できないか、内浦地区にあるふれあい公園を

質問 海蔵寺に隣接しているふれあい公園を更に整備充実させる計画はないかたずねる。

再度PRをしながら高度利用を図りたい

答弁 平成八年度に三里松原や、湯川山麓の自然を生かした岡垣町観光レクリエーションの施設整備をするための調査を行う。

ふれあい公園についてもより良い管理が出来るよう努力すると共に、マップを作つて広く住民に知らせ、その利用状況を見ながら規模の拡大や、整備を考えた

い。

質問 古墳公園等もあり、生涯教育の体験学習の場に

利用する考えはないか。

答弁 貴重な公園なので学校教育、社会教育全体に対して、歴史、文化知識の向上を図るためのPRを行い、今後一層活用していただくよう努力していきたい。

福祉バスの利用について

質問 現在の利用状況はどうか、また今後の見通しについて問う。

答弁 内容的には効率の悪いバス運営であるが、バス

の運行は定着したと思う。路線の変更等は考えていないがPRに努め今後の運営を考えたい。



内浦地区の古墳公園

福祉バスの利用について

質問 現在の利用状況はどうか、また今後の見通しについて問う。

答弁 内容的には効率の悪いバス運営であるが、バス

の運行は定着したと思う。路線の変更等は考えていないがPRに努め今後の運営を考えたい。

将来西鉄が町と協力して巡回バスを運行する方法が出来ないか、協議している。今後より効果的な方法で福祉の里の交通の利便を考えたい。

福祉の里の交通の利便を考えたい。

福祉の里の交通の利便を考えたい。

福祉の里の交通の利便を考えたい。

委員会だより

総務常任委員会

本委員会で「議会の議員

その他の非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」を全会一致で可決、また「沖縄で発生した駐留アメリカ軍による少女暴行事件に関する抗議についての陳情書」を賛成多数で採択しました。非常勤職員等の公務災害補償等に関する条例の一部改正は、地方公務員災害補償法の一部改正に伴う改正であり、その主な改正点は、同法第二十五条にある補償の種類に「介護補償」等が加わったため、本町の条例を改正するものです。

また、本年9月4日に、沖縄で起きた思わしい犯罪である、少女暴行事件に関して、①アメリカ大使館に対しては抗議文を、②日本政府に対しては、アメリカ軍基地の即時撤去と安保条約に基づく「地位協定中



嘉手納の米軍基地

十七条五項C」を撤廃し、わが国の法律により対処できよう要請すること、③沖縄県知事に連帯と激励のメッセージを送るよう陳情がありました。

委員会の審議の中で、②番目の要請中、「基地の即時撤去」の字句があることに委員から異議が述べられたため、委員会を延会とし、陳情者による旨伝えたところ、後日、陳情人より「即時撤去」を「整理・縮小」に訂正したい旨の申し出が

なされたため、再審議の上賛成多数で採択しました。これにより、「日米地位協定の見直しと沖縄の米軍基地の整理・縮小を求める意見書」を本会議にて全会一致で決定し、内閣総理大臣や関係機関に提出しました。

文教厚生常任委員会

12月定例会に於いて、当委員会に付託された案件は、議案七件と請願二件について審査しました。

「町立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、本年度整備が完了する松ヶ台グラウンド管理運営の追加であり、使用時間及び料金については、現行どおりであり可決しました。

「公民館類似施設の新築・増改築並びに、その用地取得に対する補助金の交付に関する条例の一部改正について」は、今後の施設の設置を促進するための措置であり、可決としました。

これにより生涯学習の推進が図られるようになります。

一、平成6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

二、平成6年度老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

三、平成6年度住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入歳出決算認定について

一、三については、他の二委員会との連合審査に於いて原案を賛成多数で認定しました。

三吉納骨堂建物の無償譲渡の件並びに、土地の無償貸し付けの件では、対象地区の皆さんの決断と関係各位の協力による同和対策物的事業の終結の合意書の主旨を尊重し、地元関係者の自立・自治・連帯意識高揚を目指していただく事を願



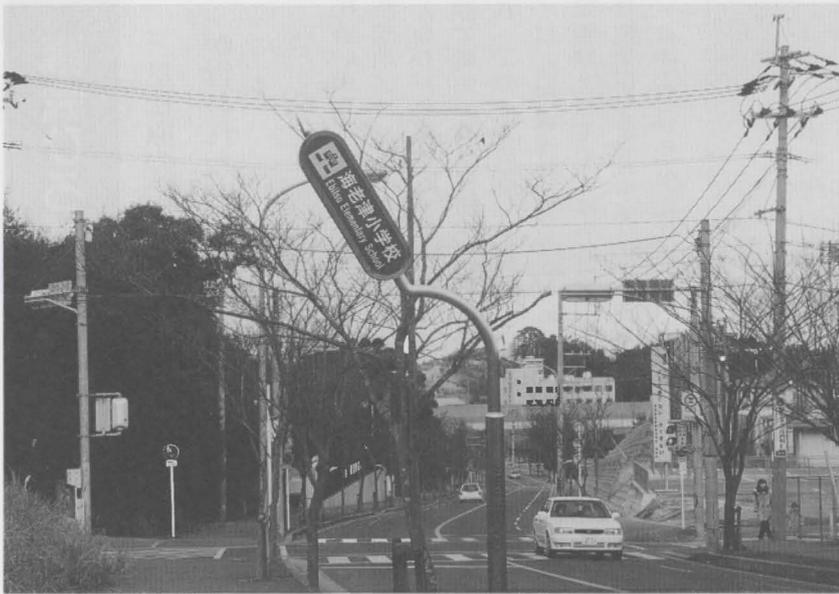
4月開設に向けて整備が進む松ヶ台グラウンド

って可決しました。「介護保険構想を白紙に戻し国民の願いに応える公的介護保障の充実を求める請願」は、結論がでないために継続審査としました。「公的年金一元化に伴う鉄道年金制度の是正に関する請願」は、給付の公平化による受給者の老後の生活安定の願いであるため採択とし、本会議でこれに関する意見書を可決し、国に提出しました。

経済建設常任委員会

第三次総合計画の基本方向に、快適で、安全な町づくり、生き生きとした活気あふれる町づくりとあります。

その進捗状況では、当町の都市計画街路の整備や国・県・町道の補修整備及び下水道の普及率は、目をみはるものがあります。



総合グラウンド付近の道路施設案内板

平成6年度決算成果で、当委員会が所管する事項では、街路整備事業の赤井手源十郎線工事や戸切線の改良舗装工事があります。

特に、長年の懸案事項であった戸切踏切の改良は、駅裏地区の発展に大きく寄与した事業でした。

また、団地内排水路の改良工事、団地下水道工事、都市交通誘導案内板システ

ム事業で道路施設案内板が設置されるなど、生活に密着した工事が行われました。

農林業関係では、老朽したため池や、災害復旧のため池工事などが行われ、農業生産の向上や町民生活の安定が図られたと思います。

また、三里松原防風保安林の松喰い虫被害防止策で、航空防除や、保安林保全対策協議会による松葉かきが行われ、環境保全に努められています。

水道事業は純利益を計上し、黒字基調を維持しています。

これは、経営努力の結果であり、特に有収率は全国平均値を越えており、漏水探査や老朽管の布設替え等の取り組みがあつたからだと思います。

下水道事業では、全町水洗普及率が順調に伸び、四十五・五三パーセント、下水道普及率は五十二・一九パーセント、水洗化戸数は、四千二百八十五戸という整備状況になっており、快適で文化的な生活しやすい町づくりが進行しています。

おかがき福祉の里建設特別委員会報告

平成7年9月定例会に於いて、おかがき福祉の里建設特別委員会が九名の構成委員によって設置されました。

「福祉の里」建設は、岡垣町の将来を展望した上からも、住民福祉・地域福祉の拠点施設として重要な役割をはたしていくものです。

当特別委員会は、この施設が完成後は、社会福祉協議会に業務委託になることを前提に、積極的に調査・研

駅周辺再開発に関する調査特別委員会報告

岡垣町は北西部に玄海国立公園三里松原を擁し、海、山、そして平野部と、自然環境に恵まれた所です。

一方では、国道が二本と鹿児島本線が走り、北九州、福岡都市圏を結ぶ幹線交通網を通じて、両都市と近距離にあり、地理的にも好条件下にあります。

このような中で、住みよい町として人口も増え、それに伴い都市としての基盤

究を行って、施設内容や業務が町民のニーズに配慮されるよう、その責任をはたしていくことを決意いたしています。

現在、造成工事もほぼ完成し、施設の一部である屋内ゲートボール場の建設が着工されています。

今後当委員会は、同種の施設で社会福祉協議会に委託し運営されている他市町の施設の調査・研究を行い、岡垣町に合った施設運営のあり方を町執行部に提言していきたいと考えています。

整備も行われ発展してきましたが、駅周辺の開発については立ち後れの感がしてなりません。

これから更に人口も増え、発展する岡垣の表玄関にふさわしい商業地域をつくるためにも、駅周辺の再開発を早急に進める必要があります。これまで、地元商店街の近代化等については、何度も計画策が浮上した経緯があります。

再開発に関する成功事例によれば、行政の主体性



福祉政策の一環として急ピッチですすむ屋内ゲートボール場

地元の熱意が最も重要との提言があります。

地元商工会では、平成6年度地域振興支援事業、平成7年度地域振興実現化事業が取り組まれています。町としても都市計画にも位置づけて集積度に比例した高度利用と、ゆとり空間を考慮した再開発計画が期待されます。

当委員会としても、これまでの経緯を踏まえながら調査研究を進めていきたいと思ひます。

議会ひろば

三里松原の松葉かきが行われた

みどり豊かな三里松原が、松喰い虫などの害虫により、西部地区では松が全滅状態となり、東部地区では広範囲で褐色の斑点模様が見られ、このまま放置しておいては、防風保安林ばかりか、景勝地としてのすばらしい景観を損ねることになります。このことから、地元代表が

中心となり、町や議会も一緒に頑張って松の良好な発育を促進し、

ツブや松葉ぼうきを手に持ち、松原の中心部、約一ヘ

緑を取り戻そうと言うことで、昨年が続いて2回目の奉仕作業が行われました。今年も晩秋の青空の下で、約三十人の参加があり、議会からも参加し、スコ



汗だくでガンバル松葉かき風景

クタールの試験地で松葉除去作業が行われました。

この松葉かきは、松喰い虫の防除対策として試験的に行われており、議員を含む参加者全員は、額に汗を流しながら頑張りました。早くよい結果が出て欲しいものです。

この作業は、三里松原防風保安林保全対策協議会（会長・俵口和敏）で行っており、この輪が町民全体に広がり、あの雄大な三里松原が一日も早く蘇って欲しいと念じています。



親しみ愛される議会だよりを目指して協議を重ねる広報委員会の一日

編集後記

人は自然なことはいえ、老いたくない、病気もせずに精神的に安定した老後を過ごしたいと願う思いは、私だけではないと思う。

ユニークな言葉に「人間は部品を替えなくても九十や百までは生きられる。歳をとって歯は抜けたら、耳や目は故障するが、これは消耗品と思えばよい。交換の効かない舌は減りもせず何十年もつ」とある。

近ごろ、ふと人の名前を忘れたり、間違つて言ってしまうことがあります。

そのために、自分なりのボケ防止策として、本や新聞を呼んだり日記をつけたりまた、多くの人とふれあいを持つように心がけている。

現在、岡垣町は超高齢化社会へと突き進んでいる。自分自身で出来る健康管理は、今すぐ勇気を持って実践してみても如何でしょうか。

議会広報委員会

- 委員長 勢屋康一
- 委員 大森忠勝
- 委員 竹井信正
- 委員 中村信正
- 委員 竹内和男

シリーズ

用語解説

【日米地位協定】

最近、地位協定の見直しと言う言葉をよく耳にするようになりました。

わが国は、昭和27年に国連による対日講和条約が発効し、日本の主権・平等・個別的集団自衛権が認められました。同時に日米安全

保障条約（安保条約）も締結され、これを補完するため日米行政協定が締結されました。

その後、歴史にも残るような安保条約改定反対闘争を経て、昭和35年に条約が改定され、同時に前述の日米行政協定が「日米安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（通称「日米地位協定」）に衣替えし今日に至っています。

この協定は全文二十八条からなり、アメリカ軍の日本駐留に伴う施設・区域の提供と返還の際の無補償・船舶・航空機の出入権・役務の利用・関税・物品調達・租税・裁判権・請求権・経費の分担・合同委員会の設置等が詳細に規定されています。

本年9月4日夜、沖縄県で女子小学生が米兵3人に暴行され、これを契機に沖縄県民の怒りが爆発しました。その怒りは、幼い子供に対する非人道的な行為はも

ちろんですが、犯人の身柄の取扱いに対する不満も非常に大きなものがあります。

現在、日米地位協定における第一の刑事裁判権は、公務中の米兵の犯罪の場合に米国、それ以外は日本側とされています。

今回の事件は、公務外で第一次裁判権は日本側にありますが、米側が逮捕したため、日本側が起訴するまでは、米側が容疑者を何日でも拘束する事ができるようになっています。

更に、戦争の苦しみを一番味わい、そして基地の町がいつまでも続くことに対する怒りも込められています。

このようなことから、対等といいがたい部分が含まれている日米地位協定の見直しが大きく叫ばれています。

米クリントン大統領も事件に対する陳謝と、協定見直し受け入れを表明しており、早急に円満な解決が望まれます。